

新潟市・聖籠町 企業立地基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

～日本海側の拠点都市～

新潟市は古くから北前船の寄港地として栄え、江戸末期には函館・横浜・神戸・長崎とともに開港5港の一つに指定され、世界に開かれた港湾都市として発展を続けており、平成19年4月に本州日本海側初の政令指定都市に指定されている。

また、聖籠町は新潟市の北側に隣接し、国の国際拠点港湾・日本海側の総合的拠点港である「新潟港の東港区」(以下「新潟港」という。)は両市町に跨って位置している。新潟空港、新潟駅からも近く、関越自動車道をはじめとする高速道路へのアクセスも容易であることから、陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの要衝となっており、その利便性の高さから東港地域を中心に流通産業の発進基地として重要な役割を果たしている。

新潟県における当該計画区域のウェイトは大きく、県人口233万人のうち82万人を占めており、県内における商業・労働市場の集積地域となっている。

～特色のある産業～

本地域は、「コシヒカリ」等の水稲に代表される日本有数の穀倉地帯であるとともに、野菜や果樹、花卉の一大産地でもあり、農業産出額は679億円(新潟市のみでは、平成18年市町村別で全国第3位)と突出した農業生産力を誇る。また、日本海に面していることから漁業も盛んに行われており、豊富な農水産物資源に裏づけされた食料品製造業が内発型産業として発展してきた。このため、本地域内製造業では製造品出荷額、事業所数、従業員数において食料品製造業が最も多くの割合を占めており(平成22年工業統計調査)、米菓の「亀田製菓(株)」、米飯包装商品の「佐藤食品工業(株)」や水産練物の「一正蒲鉾(株)」など、全国的にも著名な地元発の食品メーカーが存在するなど食料品製造業の集積が見られる。

また、国内石油産業の発祥の地である新潟市では、石油産業から派生した鉄工をはじめとした機械・金属関連産業も集積されており、大型タービンエンジンの「新潟原動機(株)」や工作機械の「(株)ニイガタマシンテクノ」などの旧新潟鉄工グループの技術力が活かされている。

機械・金属加工産業で有名な燕三条地域と繋がる新潟市南区や同西蒲区でも、石油ファンヒーターのトップメーカーである「ダイニチ工業(株)」や自動車電装品の「(株)スタンレー新潟製作所」をはじめとした機械・金属産業が盛んである。

日本海側随一の外貿コンテナ貨物取扱量を誇る新潟港周辺には、化学工業、製紙業をはじめとした多くの企業が立地している。更に、石油・LNGの備蓄基地やガスタービン・コンバインドサイクル発電方式により世界最高水準の熱効率を誇る「東北電力(株)東新潟火力発電所」なども立地しており、エネルギーの供給地としての側面も有している。

また、本地域の立地環境を生かし、県内で生育した稲からバイオエタノールを製造・販売するモデル事業(「バイオ燃料地域利用実証事業」(農林水産省事業))の実施や、家庭用エネルギー

一機器の量産において高い技術と実績から家庭用燃料電池を生産するなど、新エネルギーの供給に取り組む動きも見られる。

～充実の交通インフラ～

交通アクセスについては、東京まで新幹線で最短 100 分。自動車産業や航空機産業の集積地である名古屋・中京エリアや、自動車産業の新たな拠点となっている東北エリアとは高速道で、同じく北九州エリアとは空路で結ばれている。名古屋便は片道約 60 分で日帰り商談も可能、技術者間交流にも最適である。新潟を中心に札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄と全国をカバーできる。

～北東アジアのゲートウェイ～

航空ネットワークについてはソウル便が毎日運航され、発展目まぐるしい上海やハルビンのほか、グアム、台湾等と空路で結ばれている。さらに、ソウルや上海、成田などで乗り継ぐことで世界各地へ行くことができる。

国際物流では、本州日本海側随一(平成 24 年国内 11 位)の外貿コンテナ貨物取扱実績を有する新潟港がその中核を担っている。

韓国、中国、ロシアとの定期コンテナ航路(週 11.5 便)を有するほか、釜山港や上海港でのトランスシップにより世界と繋がっている。平成 24 年にはコンテナ貨物取扱量の増加に対応した新たな岸壁が全面供用された。

～豊富な人材と企業支援～

主な教育機関として本地域には、新潟大学や新潟薬科大学、新潟国際情報大学など 8 大学と 4 短大、そして情報系を含めた約 40 の専門学校があり、幅広い層への人材供給に対応可能である。

また、「新潟県工業技術総合研究所」をはじめとした公立の試験研究機関が 8 機関と、「(公財)新潟市産業振興財団(以下「新潟 IPC 財団」という。)」や「(公財)にいがた産業創造機構(以下「NICO」という。)」などの産業支援機関があり、多様な企業ニーズに対応している。

ほかにも、産学共同研究施設「新潟市バイオリサーチセンター」がある。

(目指す産業集積の概要について)

本地域における産学官が一体となり、地域資源を活かした新たな産業の創出と既存産業の活性化に向けて、「食品・バイオ関連産業」・「航空機・自動車等機械・金属関連産業」・「高度 IT システム・利活用関連産業」・「新潟港活性化・エネルギー関連産業」を重点分野として位置付け、新たな産業の核となるべき企業の立地及び既存産業と大学や研究機関の連携を推進することで、本地域全域の産業の高度化を図り、次世代の国内基幹産業となるべき分野の産業集積地を目指すものとする。

(2) 具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸び率
付加価値額目標	3,755 億円	3,942 億円	5.0%

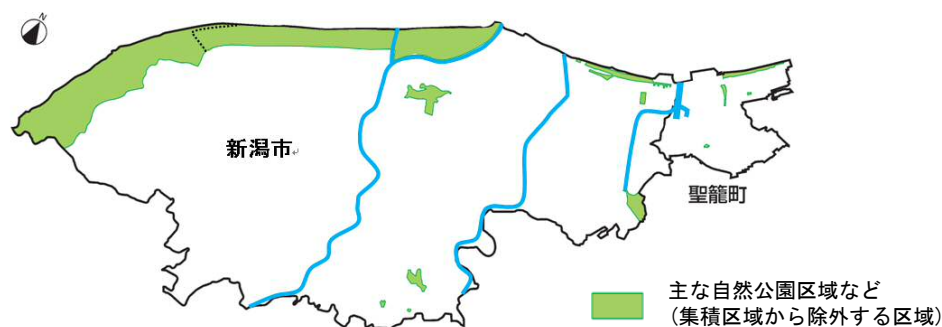
(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<p><工場等の用地の確保・整備等></p> <p>・既存工業用地の情報を一括管理しての企業の要望に応じた用地の提供 (新潟県・新潟市・聖籠町)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p>・新潟バイオリサーチパークを活用した企業・研究所の誘致 (新潟市)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p><人材育成支援></p> <p>①食品・バイオ関連産業</p> <p>・産学官連携による人材育成 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・新潟薬科大学・NICO・新潟IPC財団・新潟バイオリサーチパーク(株)など)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p>②航空機・自動車等機械・金属関連産業</p> <p>・産学官連携による人材育成 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・NICO・新潟IPC財団など)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p>③高度ITシステム・利活用関連産業</p> <p>・産学官連携による人材育成 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・NICO・新潟IPC財団・新潟市ソフトウェア産業協議会など)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p>④新潟港活性化・エネルギー関連産業</p> <p>・産学官連携による人材育成 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・NICO・新潟IPC財団など)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
<p>⑤産業全般向け</p> <p>・キャリア教育の推進 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学)</p> <p>・創業意識育成促進事業 (新潟市)</p> <p>・中小企業人材育成補助金交付事業 (新潟市・聖籠町)</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→			

取組事項 (取組を行う者)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<技術支援・研究開発等> ・産学官連携による共同研究 (新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・新潟薬科大学・NICO・新潟IPC財団・(株)新潟TLO・新潟バイオリサーチパーク(株)など)	□ □	→				
<その他> ①食品・バイオ関連産業 ・食ビジネス創出支援 (新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)	□ □	→				
②航空機・自動車等機械・金属関連産業 ・新規参入支援 (新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)	□ □	→				
③高度ITシステム・利活用関連産業 ・新規参入支援 (新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)	□ □	→				
④新潟港活性化・エネルギー関連産業 ・新規参入支援 (新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)	□ □	→				
⑤産業全般向け ・誘致企業への優遇制度(「新潟市工業振興条例助成金(昭和59年10月4日条例第41号)」等の拡充) (新潟市・聖籠町) ・交通・物流基盤の整備促進と総合的物流対策の推進 新潟港コンテナ埠頭拡充整備 新潟空港の機能充実 新潟駅周辺整備 日本海沿岸東北自動車道の整備 新潟中央環状道路等の整備 国道7号新バイパス大夫興野I.Cの改良整備 (国・新潟県・新潟市・聖籠町)	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				
	□ □	→				

2 集積区域として設定する区域

(区域)



新潟市及び聖籠町全域のうち、「自然公園法(昭和32年6月1日法律第161号)」に規定する佐渡弥彦米山国定公園区域、ラムサール条約湿地の区域、「自然環境保全法(昭和47年6月22日法律第85号)」に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、「新潟県自然環境保全条例(昭和48年4月2日条例第34号)」に規定する新潟県自然(緑地)環境保全地域、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年7月12日法律第88号)」に規定する鳥獣保護区及び「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年6月5日法律第75号)」に規定する生息地等保護区、環境省が実施している自然環境基礎調査において特定植物群落として選定された環境保全上重要な地域、森林法に規定する保安林区域、「新潟県都市公園条例(昭和60年12月24日条例第46号)」、環境省が選定した日本の重要湿地500に規定する区域を除外した区域とする。

(集積区域の可住地面積) : 70,506 ha [H24新潟県]

(新潟市及び聖籠町が集積区域に指定されている理由)

新潟市は平成17年に近隣13市町村と合併して現在の新潟市となっている。本市は、新潟県人口の約1/3を占め、本州日本海側唯一の政令指定都市として、本県の経済の中心的地域となっている。中心市街地及び周辺部は豊富な人口と商業集積に関連した第3次産業が盛んであり、都市型産業であるソフトウェア産業等の情報通信産業が集積している。また、日本有数の金属加工集積地である燕三条地域とは近接しており、金属加工業の集積もみられるほか、国内有数の穀倉地帯でもある本市周辺では米菓を始めとした食品産業が盛んであり、新商品開発に取り組む企業が多い。

聖籠町は、国際拠点港湾であり、平成23年には日本海側の総合的拠点港に選定された新潟港及びその後背地である新潟東港工業地帯を擁する地域として新潟市と社会経済上の結びつきが強い。両市町は、国道7号、国道113号等であつてつながっており、企業活動、経済活動の活発な交流が見られる。

また、両市町は、機械、金属加工業、食品品製造業、紙・パルプ・紙加工製造業及び化学工業が盛んであるなど産業構造に共通点がある。

そのほか、平成22年国勢調査によると、新潟市から聖籠町へ3,855人が就業または通学しており、聖籠町の就業者・通学者1,662人が新潟市へ就業または通学しており生活面からもつながりがあると言える。

このようなことから、両市町が連携して産業の活性化を目指すこととし、本計画における集積区域として指定するものである。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

現時点では該当する区域はないが、今後、「工場立地法(昭和34年3月20日法律第24号)」の特例及び「農地法(昭和27年7月15日法律第229号)」等の処分の迅速化配慮が及ぶ工場用地として、特に重点的に企業立地を図るべき区域を定める予定である。企業立地重点促進区域を決定し次第、基本計画の変更を行う。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

「3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域」の検討に併せ、効果の検討も行い、本計画の変更により計画へ記載する予定である。

5 集積業種として指定する業種(以下「指定集積業種」という。)

(1) 業種名

本計画では「食品・バイオ関連産業」・「航空機・自動車等機械・金属関連産業」・「高度ITシステム・利活用関連産業」・「新潟港活性化・エネルギー関連産業」を重点分野として位置付け、以下の産業を指定集積業種とする。

(業種)食品・バイオ関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業(105 たばこ製造業を除く。)、11 繊維工業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、16 化学工業(1624 塩製造業を除く。)、18 プラスチック製品製造業、21 窯業・土石製品製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(274 医療用機械器具・医療用品製造業、276 武器製造業を除く。)、29 電気機械器具製造業(2961X 線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業、2973 医療用計測器製造業を除く。)、39 情報サービス業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に付帯するサービス業(4811 港湾運送業、4841 こん包業に限る。)、50 各種商品卸売業、51 繊維・衣服等卸売業、52 食料品卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、54 機械器具卸売業、55 その他の卸売業、71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所に限る。)

(業種)航空機・自動車等機械・金属関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

11 繊維工業、16 化学工業(1624 塩製造業、165 医薬品製造業を除く。)、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業(2391 核燃料製造業を除く。)、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く。)、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業、32 その他の製造業、39 情報サービス業、44 道路貨物運送業、

47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業(4811 港湾運送業、4841 こん包業に限る。)、50 各種商品卸売業、51 繊維・衣服等卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、54 機械器具卸売業、55 その他の卸売業、71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所に限る。)

(業種)高度 IT システム・利活用関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く。)、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業、32 その他の製造業、39 情報サービス業、40 インターネット附属サービス業、41 映像・音声・文字情報制作業(4111 映画・ビデオ制作業、4113 アニメーション制作業、415 広告制作業に限る。)、71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所に限る。)、72 専門サービス業(他に分類されないもの)(726 デザイン業に限る。)、73 広告業、92 その他の事業サービス業(9294 コールセンター業に限る。)

(業種)新潟港活性化・エネルギー関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

11 繊維工業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、16 化学工業(1624 塩製造業を除く。)、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業(2391 核燃料製造業を除く。)、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く。)、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業、33 電気業、34 ガス業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業(4811 港湾運送業、4841 こん包業に限る。)、50 各種商品卸売業、51 繊維・衣服等卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、54 機械器具卸売業、55 その他の卸売業、71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所に限る。)

(2) (1) の業種を指定した理由

① 食品・バイオ関連産業の経済波及効果、本集積区域における集積状況

食品・バイオ産業については、本集積区域が突出した農業生産力を持つ原材料の供給地であること、また、新潟大学、新潟薬科大学、新潟医療福祉大学など関連する産学共同研究を積極的に推進している大学があることから業種の指定を行う。

本集積区域では、豊富な農業生産力を背景に食料品製造業が、製造品出荷額等21.8%、事業所数21.9%(平成22年工業統計調査)と、最大の割合を占める産業であり、地域産業のけん引役となっている。また、特産品の「米」を使った全国的なブランドでもある「新潟清酒」を造る蔵元が多く、新潟県醸造試験場で技術開発や指導が行われるなど酒造りも盛んである。食品産業は素材を供給する農業・漁業のほか、機械製造業、印刷、包装関連業、運輸業、卸売・小売業、情報通信、サービス業など関連業種の裾野が広く、多種多様な異業種が関連していることから、関連業種を含めた産業集積の活性化を図ることで経済波及効果が期待できる。

こうした地域の特性を背景に、大学や公設試験機関等では食品製造の事業高度化、高付加価値化を目的に、新たな加工法、安全性の確立、機能的食品の開発などの研究が数多く行われており、新潟県が保有する「米粉」の製造及び加工に関する技術などの研究成果を活用した商品開発や設

備投資などが期待できる。また、新潟市、聖籠町及び新潟IPC財団においても重点的に食品産業の振興を図っている。

バイオ産業も食品産業と同様に農産物を主な原材料としていること、大学等の知的財産や人材の活用が有効となる産業であることから業種の指定を行う。大学が数多くの研究シーズを有する機能性(健康)食品業界へ参入する食品や製菓、化粧品及びバイオマスエネルギーなどに係るバイオ関連産業の立地を図る。また、新潟市では、大学と企業との産学連携による共同研究を促進し、新技術の開発促進と知的集積を図る「新潟バイオリサーチパーク構想」を産業界とともに推進し、バイオ産業の集積を目指している。

② 航空機・自動車等機械・金属関連産業の経済波及効果、本集積区域における集積の状況

自動車産業は日本の基幹産業であり、本集積区域においても自動車等機械・金属産業は食品産業に次ぐ集積産業である。また、航空機産業は将来性のある次世代産業であり、本集積区域で育まれた自動車等機械・金属産業の技術力を活かすことができ、国際的な大競争時代に相応しい産業であることから業種の指定を行う。

本集積区域は国内石油産業の発祥の地であることから、石油産業から派生した鉄工業が集積し、総合機械メーカーだった旧新潟鉄工の生産拠点であった。現在も旧新潟鉄工グループである工作機械メーカーの「(株)ニイガタマシテクノ」、ディーゼルエンジンメーカーの「新潟原動機(株)」、船舶メーカーの「新潟造船(株)」、鉄道車両メーカーの「新潟トランス(株)」が立地し、新潟市東区や北区及び聖籠町東港を中心に鉄工をはじめとした機械・金属関連産業が集積している。

また、「グローバルウェーブ・ジャパン(株)」、「日本シイエムケイ(株)新潟サテライト」、「日本ケミコン(株)」など電子部品・デバイス・電子回路製造業の集積も見られる。

このように、本集積区域は以前から鉄工をはじめとした機械・金属関連産業が盛んであったが、新潟市の平成17年の広域合併により、機械・金属関連産業の盛んな燕三条地域と隣接し、石油暖房機器メーカーの「ダイニチ工業(株)」など金属製品製造業の盛んな旧白根市(新潟市南区)や、「東日本旅客鉄道(株)」の新津車両製作所がある旧新津市(新潟市秋葉区)などが新潟市となり、現在は以前にも増して各種機械製造や金属加工業が集積することとなったことから、関連業種を含めて業種を指定することにより、更なる集積を促進することによる地域産業の活性化を図ることで大きな経済波及効果を期待することができる。

また、機械・金属関連産業のなかでも、航空機産業は徹底した国際認証制度のもとで部品一つから品質の安全が追求された体制で生産されており、国内の製造事業所は限られたものとなっている。航空機最大手ボーイング社の最新鋭航空機であるB787の開発は日本国内メーカーとの共同によるものであり、その生産も国際分業されている。機体構造の35%が日本で製造されていることから、今後も引き続き供給部品の増加による部品メーカーの設備投資が見込まれる産業である。また、小型旅客機の国産計画も進行しており、一完成品に必要とする部品数は自動車の比ではなく、自動車産業に継ぐ次世代の基幹産業となることも期待される産業である。

航空機部品の製造には、高度な技術が必要となることから、その研究開発のノウハウについても大学等との共同研究を行うことが重要である。研究・開発への取り組みは、大学等の研究機関や既存産業への触発にも繋がり、地域産業全体の高度化に大きな影響を与えることが考えられる。

本集積区域における当産業集積状況については、金属加工が盛んな燕三条地域と近接する新潟

市西蒲区に航空機のエンジン部品等を専門に製造する「YSEC(株)」が立地しており、また本集積区域の近隣市町村においては、航空機内装品メーカーの「(株)新潟ジャムコ」(新潟県村上市)が立地し、そこへ供給する内装品の部品産業の集積も見られることから、更なる産業集積を目指し重点的に企業立地の推進及び企業の事業高度化の推進に取り組む。

更に、自動車産業については言うまでもなく我が国を代表する産業であり、地域に与える経済波及効果も大きな産業であるが、新潟港と韓国、中国、ロシアを結ぶ定期コンテナ航路は週11.5便に上り、釜山港や上海港でのトランシップにより世界に貨物を運ぶことが可能となったことや、近接する北関東地域・東北地域において一大自動車産業の集積が進んでいることから、重点的にその地理的優位性を活かした企業立地の推進及び企業の事業高度化の推進に取り組む。

③ 高度ITシステム・利活用関連産業の経済波及効果、本集積区域における集積状況

近年、情報技術(IT)は、家電製品や携帯電話、自動車などの高機能化・小型化や省電力化・低コスト化などに欠かせない技術となっており、将来に渡って発展が期待できる産業である。本集積区域では、新潟県内の関連産業のうち約7割が集積し、情報技術系の大学や専門学校が立地するなど人材の供給体制を活かすことができる。また、既存業種がITを利活用することで拡大を続けている業種(ネット広告業、コンテンツ産業等)やITを利活用することで新たに生まれた業種(ポータルサイト・サーバ運営業等)は、今後も発展が期待できることから、高度ITシステム利活用関連産業として同時に指定することで他地域との差別化を図り、高度ITシステムの販路拡大につなげることができることから業種の指定を行う。

高度ITシステムの一つである組込みソフトウェアは、輸送用機械・人工衛星・携帯電話・タブレット端末・デジタルカメラ・カーナビ・情報家電などあらゆる電子機器に組み込まれており、今後の一層の発展が見込まれている分野である。

本集積区域においてもソフトウェア産業の集積が見られ、また、多くの情報通信系の大学・専門学校が立地している優位性を活かし、より付加価値の高いソフトウェアの開発を担う人材を育成することにより、企業が立地するための環境整備を図る。

システムの設計・開発を自社で行う高度ITシステム関連産業の企業立地の推進及び企業の事業高度化の推進に取り組み、より付加価値額の高い産業集積を図ることにより、地域産業に対する大きな波及効果を期待することができる。

また、当産業は同指定業種とする航空機・自動車等機械・金属関連産業をはじめ幅広い分野に関わる産業であり、当業種を指定することにより情報サービス業はもちろんのこと、製造業の立地促進に与える波及効果も大きなものになると考えられることから、各種機械器具製造業も対象とすることにより、情報サービス業と各種機械器具製造業の一体的な企業立地の推進及び企業の事業高度化の推進に取り組む。

一方、広告業やマンガ・アニメをはじめとしたコンテンツ産業などが、ITを利活用することで市場規模の拡大を続けており、また、電子商取引(EC)市場が消費者向けで8.5兆円(H23ECに関する市場調査)に成長し、情報通信技術を活用した多様なポータルサイトが開設されるなど、高度ITシステムを利活用する産業は著しい発展を遂げている。

本集積区域に集積する情報通信系の専門学校では、マンガやアニメ、ゲーム産業への人材育成を行っているものも多い。近年、同産業はCGなどのIT技術化が進んでおり、これらの技術及び人

材をアミューズメント市場からあらゆる製品に活用できるよう高度ITシステム利活用関連産業の一つとして取り組むものとする。

④ 新潟港活性化・エネルギー関連産業の経済波及効果、本集積区域における集積状況

新潟市と聖籠町に跨る新潟港及びその後背地である新潟東港工業地帯は、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業といった港湾隣接地ならではの産業や、道路貨物運送業や倉庫業、港湾運送業といった新潟港を活性化する産業の立地が図られており、企業同士の相互交流や雇用面などからも一体的な産業集積を図ることができる。

また、再生可能エネルギーは、今後発電効率の向上や低コスト化を図ることで普及が期待されるが、併せて、それらの普及までの間、エネルギー高度利用方法として期待されるLNGによる高効率火力発電（コンバインドサイクル発電方式）や都市ガスによる燃料電池などは、国内の天然ガス生産量のうち新潟県が71.7%（H24新潟県）を占め、日本海側最大級のLNG受入基地や石油備蓄の国内第1号基地や油槽所が立地し、これまでもエネルギーの利活用を進めてきた本集積区域の産業と合致するものであることから業種の指定を行う。

本集積区域にある新潟港の活用については、平成20年1月から新潟市及び聖籠町のほか、他の自治体とも連携して、「物流改革セミナー（H22）」、「新潟港活用シンポジウム（H23）」の開催や、「国際物流総合展出展（H24）」など、新潟港利用活性化に向けた取り組みを行ってきており、新潟県も平成21年度に県内企業を対象に「新潟港利用促進セミナー」や、「新潟港を利用したマーケット開拓セミナー（毎年）」、ポートセールス推進員の採用など、県及び地元自治体が積極的に取り組んでいるところである。

今後も地域が一体となって、新潟港周辺の企業立地に取り組み、また、県内外の企業に対しても、港湾の活用のPRを連携して行うことにより、物流を含めた後背地の産業集積を図り、本集積区域の活性化を目指していく。

新潟港の活性化には、国内外問わず受け入れる荷を増やし、新潟港を集荷拠点にするための取り組みが重要であり、ポートセールスの推進としての取り組みも積極的に進めることに加え、繊維工業、紙製造業、化学工業などの素材関連産業及び物流関連産業等、港を利用し原材料の仕入れ、加工する企業や、そういった荷を国内に流通させる、あるいは輸出するような企業の集積を進めることが重要であるため、これら業種を「新潟港の活性化につながる産業」として位置付け、企業立地の推進及び企業の事業高度化の推進に取り組むこととする。

新潟港の利用状況としては、「北越紀州製紙(株)」や「三菱ガス化学(株)」などの紙製造業、化学工業の関連産業は、原料の輸入や製品の輸出などで新潟港の活用度が高く、「食品・バイオ関連産業」、「航空機・自動車等機械・金属関連産業」をはじめ今後成長が見込まれる分野に、素材、原材料を提供するものであり、これらの関連産業の集積を図ることにより、更に新潟港の活用を促進し、物流拠点として機能を充実することができる。

また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及は国の施策に合致したものであり、新潟市においても、「新潟市スマートエネルギー推進計画（平成24年3月）」を策定し、家庭、事業者、公共施設への普及を図るなど、今後の需要の拡大が見込まれる。

航空機、自動車産業と併せ次世代の基幹産業となることが期待されている太陽光や風力を利用した発電など再生可能エネルギーの実用化・低コスト化に向けた産業や、エネルギーの高度利用

方法について、産学官連携した技術開発・人材育成に取り組み、既存企業の高度化及び新たな企業の誘致を図る。

現在、太陽光発電の普及のけん引役の役割を果たすことを目的に、県と「昭和シェル石油(株)」が雪国型メガソーラー発電所を新潟市東区に共同で設置し、現在更なる拡大に向けた取り組みを進めている。

一方で、日本の化石エネルギーへの依存度は81%に達しており、再生可能エネルギーの本格的な普及までの間、化石エネルギーに頼らざるを得ない状況が続くが、国内一次エネルギー供給を100とすると最終エネルギー消費は70程度となり、残りの30のうちほとんどは発電損失[H23エネルギー白書(資源エネルギー庁)]となり発電効率の向上が課題となっている。そのため、エネルギーの高度利用方法として期待されるLNGによる高効率火力発電(コンバインドサイクル発電方式)や都市ガスによる燃料電池の普及による需要の拡大が期待できる。

更に、エネルギー供給先の多様化を進める我が国のエネルギー戦略の動向によっては、化石エネルギーの受入・備蓄・供給設備の拡大も期待できる。

本集積区域における既存の機械・金属関連産業の技術を活かし、家庭用暖房機器の製造等で培われた高い技術と実績を活かし家庭用燃料電池の製造を行う「ダイニチ工業(株)」が立地している。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の新規企業立地件数	130 件
指定集積業種の製品出荷額の増加額	505 億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	1,435 人

7 工場又は事業、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設、その他の事業のための施設の整備(既存の施設の活用を含む。)、高度な知識又は技術を有する人材の育成、その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者、及び当該事業の内容<産業用共用施設の整備等に関する事項>

(1) 工業用地

本集積区域内へ円滑な企業立地を図るため、企業立地情報ネットワークシステムを活用して工業用地の現況把握に努め、公設団地・民間用地を問わず必要に応じた用地の提供を行う。また、今後の大規模な用地整備については開発手法も含め検討することから、当初基本計画には記載せず、記載の必要が生じた時点において基本計画の変更で対応する予定である。

(2) 新潟バイオリサーチパーク(新潟市)

産学官の連携により、生命・健康科学関連分野の知的集約、情報集積を図りバイオ研究の拠点形成を図ることを目的としている。バイオテクノロジーに関する産学共同研究の促進を目的に新潟市が設置した新潟市バイオリサーチセンター(貸研究室施設)と、バイオ関連の企業・研究所を誘致するための用地がある。

〈人材の育成・確保に関する事項〉

(1) 食品・バイオ関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・新潟薬科大学・新潟医療福祉大学・NICO・新潟IPC財団・新潟バイオリサーチパーク(株)など)

新潟大学、新潟薬科大学、新潟医療福祉大学など食品・バイオに係る研究を積極的に進める学術機関との連携により、共同研究や大学による技術指導を通じた人材の育成を目指す。

また、これらの大学から食品・バイオ関連技術に関する高度な人材を輩出しているほか、「バイオテクノロジー科」を設置する専門学校もあるなど、研究者・技術者を立地企業に供給できる背景があることから、研修・セミナー等による更なる人材の育成を目指す。

(2) 航空機・自動車等機械・金属関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・NICO・新潟IPC財団など)

新潟大学工学部をはじめとした学術機関との連携により、航空機・自動車等機械・金属関連産業に求められる高度な知識又は技術を有する人材の育成を目指す。また、長岡技術科学大学(新潟県長岡市)、新潟工科大学(新潟県柏崎市)等の大学からの高度な人材の確保も目指す。

新潟県立新潟テクノスクール(新潟市中央区)では、電気システム、NC機械、自動車整備などの分野で職業訓練を実施し、地域産業を支える技能者を育成する。

(3) 高度ITシステム・利活用関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団・新潟大学・新潟市ソフトウェア産業協議会)

高度な情報系の人材を必要とすることから、新潟大学工学部情報工学科、新潟国際情報大学情報システム学科から情報系専門学校まで、必要な人材育成に努めるよう取り組む。

また、新潟IPC財団と連携した起業支援を行うとともに、NICOでは、高度なITスキルを有する開発人材の育成を目的とした高度IT人材育成研修事業を実施し、企業に必要な人材の育成及び地域的な育成体制の構築に取り組む。

(4) 新潟港活性化・エネルギー関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・新潟大学・NICO・新潟IPC財団など)

新潟港の活性化につながる産業の集積を進め、また現在立地する事業者の高度化を図るためには、例えば通関手続きとその流れや貿易取引条件の設定など、国際物流・貿易等専門的な知識を有した企業の実務担当者の育成が不可欠である。

新潟市及び関係機関は、平成21年度に地元企業に対し、新潟港利用に関するニーズ等を掘り起こすため、アンケート調査を行い、貿易・国際物流に関する制度や手続き等の実務講座や地方港を活用して成功した物流改革の事例紹介等を地元企業向けのセミナーとして開催してきたところである。

今後も、これまでの取り組みを積極的に推進することに加え、同事業にて新潟港の利便性や活用のメリットなどをPRすることで、新潟港を利用した輸出拡大につなげる取り組みを行っていき、これをもって新潟港の活性化につながる産業の集積及び高度化につなげる。

また、新潟大学工学部をはじめとした学術機関との連携により、エネルギー関連産業に求められる高度な知識又は技術を有する人材の育成を目指す。

(5) 産業全般へ供給する人材育成の取組

企業にとって問題となる離職率の増加は、人材を供給する側の教育機関や地域行政においても時間と費用の大きな損失であり、児童教育から専門教育まで目的意識をはっきりと持った人材を育成することは急務であることから、地域として新たな基幹産業を育成すべく行政・産業界のみならず教育機関との連携を目指す。

① 新潟県教育委員会、新潟市及び聖籠町教育委員会での取組

キャリア教育として、高等学校における企業見学・インターンシップ及び中学校における職場体験などを実施している。

② 新潟大学キャリアセンターでの取組

キャリアセンターでは、全ての学部・学年でも利用でき、学生一人ひとりに合ったきめ細かいキャリア形成支援を行っている。それにより学生個々がキャリア意識を形成し、主体的に充実した学生生活を送り、納得した進路決定を行うことで、「豊かな教養と高い専門知識を習得し、自らの力で時代の課題を解決し、21世紀をたくましく生き抜く人材」の輩出に務めている。

③ 新潟市創業意識育成促進事業

中学生を対象に体験型シミュレーションゲームを実施するとともに、地元職業人による講演会を開催し、仕事を創造する力やチャレンジ精神を養うとともに、仕事観・職業観の醸成を図る。

④ 新潟市及び聖籠町中小企業人材育成補助金交付事業

中小企業大学校、NICO、新潟市高等職業訓練校、新潟地域職業訓練センター等での研修会の受講に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の優秀な人材の育成・確保を推進し、資質の向上や能力開発・技術力の向上等を図る。

〈技術支援・研究開発等に関する事項〉

(1) 新潟市バイオリサーチセンター

新潟バイオリサーチパーク構想の中心施設として新潟薬科大学の隣接地に位置し、産学共同研究などのために研究室の貸し出しを行っている。バイオテクノロジーに精通した研究者をセンター長として配置することで、産学共同研究のコーディネート業務や施設利用者への技術指導を行い、研究開発の支援を行っている。

(2) 新潟市農業活性化研究センター

新潟市の更なる農業振興を図り、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、6次産業化や農商工連携を支援している。

(3) 新潟県工業技術総合研究所

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び製品の高付加価値化を目指すため、共同研究や受託研究等の実施により企業の研究開発を支援するとともに、企業情報・技術情報の収集と提供、依頼試験等の技術支援を行っている。

(4) 新潟県醸造試験場

新潟地域は、「淡麗辛口」の清酒の生産地として著名であり、特許庁の地域団体商標制度(地域ブランド)においても「新潟清酒」が商標登録されている。新潟市には地域の清酒醸造技術を支えてきた新潟県醸造試験場が立地しており、本県の気候・風土・水質等に適切な醸造法の研究、酒造用に最適な県産酒米の育成、優秀な酒造従業員の育成を行っている。

(5) 新潟県水産海洋研究所

新潟県の水産資源の利活用を図るため、魚海況情報の提供、資源管理手法や水産加工技術の開発などを行っている。本集積区域においては蒲鉾製造を主体とする水産加工業が発達しているが、「新潟県蒲鉾組合」との共同研究により、嚥下障害等を持つ高齢者向け食品を開発するなど、様々な連携実績を有している。

(6) 新潟県農業総合研究所食品研究センター(新潟県加茂市)

県産農産物等の高度利用と高付加価値化を図り、多様化する消費者ニーズに即した県産品作りを支援するため、加工・流通の基礎研究から製品化まで一貫した研究開発を行うとともに、成果の普及を行っている。また、米主産県として米の需要拡大を推進するため、パン、菓子、麺類をはじめとする多様な食品への利用が可能な、高品質で特徴のある米粉及び米粉利用食品を開発している。

(7) 新潟大学産学地域連携推進機構 産学地域連携推進センター

地域の産業構造が一層高度化を指向していく中で、大学が地元企業や公設試験機関などと相互に協力して共同研究を行うことが期待されており、新潟大学産学地域連携推進センター、新潟大学と民間機関等の研究者・技術者が共通の課題について相互に協力して共同研究を実施するなど、産学官連携の総合窓口として設置されている。

(8) 新潟大学地域連携フードサイエンスセンター

新潟県の主要産業である食品産業への貢献を目指して、全学協力体制で食品関連科学の教育研究拠点を形成し産学官連携活動を展開している。「災害食」の開発においては、全国的に大きな影響を与え始めているほか、「高齢社会に対応した食品」の開発プロジェクトでは実務家養成という社会人教育の確立を目指している。

(9) (公財)にいがた産業創造機構(NICO)

新技術開発や新商品開発などの経費の一部を助成することにより、中小企業が取り組む新しい事業展開や有望な産業分野への進出を支援している。また、産学連携を促進するため各種研究会

や交流会の開催、企業と大学による共同研究のコーディネートなどを行っており、長岡技術科学大学(新潟県長岡市)、新潟工科大学(新潟県柏崎市)など新潟県全域を対象としている。さらに、新たな産業創出が有望な案件に関しては、国などが公募する補助金事業や委託事業を導入し、共同研究体制の構築や申請手続きの支援、管理団体としての事業の実施などを通じて、産学官による共同研究への取り組みを支援している。

(10) (公財)新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)

中小企業等が行う技術の高度化や付加価値の高い新製品のための研究開発費に対する補助や、新潟県内の大学と共同研究等の実施に必要な経費に対して補助することにより、産学連携の取り組みを支援している。

(11) (株)新潟TLO

新潟県内の大学、短大、工業高等専門学校等の研究から生まれる豊富な知的財産を、社会のニーズに添ってより効果的に活用するために民間企業等へ技術移転をすることを主な業務とし、他にも産業界と大学等の共同研究・委託研究の橋渡しをすることにより、産学連携の取り組みを支援している。

(12) 新潟市ソフトウェア産業協議会

新潟市内のIT事業所で組織され、各種ソフトウェア産業や情報処理産業の健全な発展を目的に、産学官連携で人材の確保や育成に関する事業を実施するなど、会員の技術高度化のみならず市内事業所のレベルアップを図っている。

<その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項>

(1) 食品・バイオ関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)

食品産業の振興を目的とした「にいがた食ビジネス創出支援事業」では、新潟らしい商品開発をテーマに研究会を実施し、生産者、企業等の連携促進や企業の商品開発を支援している。

新潟県では、「健康ビジネス連峰政策」を掲げ、健康ビジネスの創出を推進しており、ビジネス創出の先導的なプロジェクトを支援し、食品・バイオ等の新たな健康ビジネスの育成・創造を図っていく。また、NICOにおいても、高機能・高付加価値食品の開発や関連技術の確立及び市場開拓・販路拡大の支援などを行う。

(2) 航空機・自動車等機械・金属関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)

新潟県工業技術総合研究所、NICO、新潟IPC財団、新潟市及び聖籠町により、航空機産業への参入可能性分野や企業の参入意識等について情報収集を行い、参入に関心のある企業との間で産業動向等についての情報提供や意見交換を行うことで効果的な産学官連携の実現を追求し、地域産業としての航空機産業への参入を目指す。

(3) 高度ITシステム・利活用関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)

高度ITシステムに関連のある市内企業を対象に、セミナー等を開催することで参入しやすい環境の整備に取り組む。

高度ITシステム利活用産業については、産業動向等を注視し、情報提供や意見交換を行うことで本集積区域への集積を目指す。

(4) 新潟港活性化・エネルギー関連産業

(新潟県・新潟市・聖籠町・NICO・新潟IPC財団)

新潟港の活用については、新潟市及び聖籠町のほか他の自治体とも連携して、セミナー等を開催することで、新潟港の利用活性化に向けた環境の整備に取り組む。

また、エネルギー関連産業の立地についても、新潟市及び聖籠町のほか他の自治体とも連携して、セミナー等を開催することで、エネルギー関連産業への参入の機運を醸成する。

(5) 産業全般に対する取組

① 誘致企業への優遇制度

「新潟市工業振興条例助成金(昭和59年10月4日条例第41号)」を拡充し、製造業の用地取得費や固定資産税・事業所税相当分を助成し、さらに製造業と関連性が高い物流企業や研究開発施設に対しても、新たに取得した用地・施設等に対し補助することにより初期投資を軽減し、産業全体の活性化を図る。

また、情報通信関連産業においても、賃貸による事業所開設に対して助成することにより、進出企業の負担の軽減を図る。

聖籠町においては「聖籠町企業誘致条例(昭和60年3月29日条例第11号)」における業種の見直し・拡充、中小企業人材育成補助金の補助額等の拡充を図ることで、産業全体の活性化を図る。

② 交通・物流基盤の整備促進と総合的物流対策の推進

・新潟港の整備

新潟港には、韓国、中国、ロシアを結ぶ定期コンテナ航路が就航しており、国際拠点港湾・日本海側の総合的拠点港として、コンテナターミナル等の整備をはじめ、定期コンテナ航路の一層の充実や独自航路の開設など、国際貿易機能の更なる充実を目指す。

・新潟空港の機能充実

日本海側の地域拠点空港である新潟空港は、2,500メートルの滑走路を備え、国際7路線、国内8路線を有している。沖合展開など空港の機能再編により、国際空港としての機能向上を目指す。

・新潟駅周辺整備

鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備を図り、日本海拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や幹線道路、駅前広場等の都市基盤整備をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図る。

・日本海沿岸東北自動車道の整備

日本海国土軸として新潟県、山形県、秋田県、青森県の相互交流の期待を背負った高速道路である日本海沿岸東北自動車道は、平成23年3月に発生した東日本大震災においても、ライフラインや供給網（サプライチェーン）の観点から重要な役目を果たしていることから早期の全通を目指す。

・新潟中央環状道路等の整備

新潟都市圏と国内外の他地域との交流・連携に向けて、新潟中央環状道路等の幹線道路の整備により、広域交通拠点である新潟駅や新潟空港および新潟港、高速道路インターチェンジへのアクセス性の向上を図る。

・国道7号新新バイパス大夫興野I.Cの改良整備

国際海上コンテナをはじめ取扱貨物量の増加が進む新潟港と国道7号とのアクセス向上を図り、新潟港の活性化・機能拡充に資するインターチェンジのフルインター改良を推進する。

③ 東日本大震災を踏まえたインフラの整備

東日本大震災を踏まえ、太平洋側に偏った産業機能配置の見直しは急務であり、エネルギーの安定供給に向けたインフラ整備を国に要望するとともに、ガソリンや灯油といった製品としての長期備蓄に向けた技術開発やGTL(Gas to Liquids)の実用化などについて、今後新潟港を中心に検討・整備を進める可能性がある。

また、次世代エネルギーとして期待されるメタンハイドレートの商用化の実現性によっては、国土強靱化の観点から国に要望している日本海側への製油所等の設置が期待できるとともに、関連産業への波及を期待できる。

(6) 総合的な支援体制の整備

(新潟県・新潟市・聖籠町・関係機関)

本集積区域の経済圏域は行政区域にとらわれるものではなく、燕三条地域との結びつきも強く、また、周辺市町村にも関連産業が分散しており、特に工学系大学が立地する長岡市は技術開発力に長けた企業も集積していることから、新潟県・新潟県工業技術総合研究所・NICOとも連携し、周辺市町村との広域的且つ機能的な連携体制の構築を目指す。

また、行政だけでなく商工会議所・商工会、大学等の研究機関、各産業支援機関が参画する「新潟市・聖籠町地域産業活性化協議会」を設置することにより、地域一体となつての産業集積の形成又は活性化に向けて取り組む。

○新潟市及び聖籠町の体制

両市町の企業立地体制は、新潟市が企業立地課、聖籠町は東港振興室が担当し、情報提供・収集・適地確保・制度整備を行っている。新潟市は新潟市東京事務所に企業誘致専門員を配し、首都圏企業の情報提供・収集を行っている。

同時に新潟県(産業立地課、企業局、東京事務所)と連携し、企業訪問による企業要望を受け入れ、本集積区域への立地については両市町の各担当課がワンストップ窓口となり対応している。

今後は、企業ニーズが多様化する中で、希望用地の提供が課題となると考えられることから工業用地外の区域における適地選定から、用地取得交渉・各種開発・造成手続については役所を横断的に組織し、迅速な対応により短期の工場立地の実現に向けて、引き続き各担当課がワ

ンストップ窓口となり対応を行う。

また、両市町の庁内体制については、工場立地について重要な事項を審議し、各部相互間の調整を図り、工場立地を円滑に推進するため、新潟市では「新潟市工場立地推進委員会規程(昭和58年12月22日訓令第10号)」に基づく新潟市工場立地推進委員会を設置し、また、聖籠町では東港振興室を窓口として関係課が一致協力し、迅速な工場立地を行っている。

○新潟県の体制

企業立地の速やかな推進を図るため、東京事務所、大阪事務所にそれぞれ企業誘致の担当スタッフを配置して、本県に企業進出する場合に必要な情報(用地、支援制度、地域のインフラ情報等)を一元的に提供し、各種サポートを行うワンストップサービス体制の強化に取り組んでいる。

また、立地済み企業のフォローアップのために定期的な企業訪問を行い、要望等の聞き取りを行っているところである。

今後とも、これらのワンストップサービス、フォローアップ体制について、力を入れていく。

(7) 東日本大震災の教訓を踏まえた地域が一体となった継続計画の策定

(新潟県・新潟市・聖籠町・関係機関)

平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓として、有事の際の供給網(サプライチェーン)全体の可視化や物流ルートの多重化等、地域における企業間取引の断絶等への対応について、企業ごとで定める事業継続計画の見直しだけでなく、行政等も含めた地域が一体となった継続計画の策定を検討していく。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境保全への配慮

新潟市では「新潟市環境基本条例(平成8年7月2日条例第20号)」に基づく「新潟市環境基本計画(平成10年6月)」を策定し、環境行政の総合的かつ計画的な推進に努めてきたが、平成17年の市町村合併を経て広大な農地や多様な自然を持つ都市となり、新潟市を取り巻く環境情勢や社会情勢に変化が生じたことから、前計画の期間終了に伴い、新たな「新潟市環境基本計画(平成19年3月)」を策定した。

この計画では、自然環境と高次都市機能の共存する田園型拠点都市の実現を図るために、新潟市総合計画と相互に関連し、補完しながら良好な自然環境の維持・形成を目指すものとし、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指している。

また、聖籠町では「聖籠町環境基本条例(平成10年3月12日条例第4号)」第3条に規定された基本理念を踏まえ、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、前計画の期間終了に伴い、「聖籠町環境基本計画(平成25年3月)」を策定した。

この計画は、町の環境行政の最も基礎となる優位性のある計画としての役割と性格を持ち、「第4次聖籠町総合計画(平成23年3月)」を環境面から推進するものであり、良好な環境の確保と将来の世代への継承、人と自然が共生する町や循環型社会の構築を目指している。

両市町とも環境基本計画を推進するにあたっては、「都市計画マスタープラン」・「国土利用計画」・「農業振興地域整備計画」・「一般廃棄物処理基本計画」等と連携・調整を図っている。

また、産業集積における環境への影響については、新潟県、新潟市、聖籠町及び事業者は、次のように対策を講ずるものとする。

- ① 新潟県、新潟市及び聖籠町は、企業の事業活動に伴う周辺住民の生活環境への影響を軽減するため、緊密な連携を図りながら、関係法令等に基づき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の防止や騒音・振動の発生防止等に関して助言・指導を行うなど、集積区域における環境負荷低減に向けた取り組みを促進し、地域環境保全に十分な配慮を行う。

また、集積区域の事業活動によって発生する廃棄物の減量化と有効利用を推進するとともに、エネルギーの有効利用、省エネルギー対策の実施など地球環境の保全への配慮を促す。

なお、本地域の工業団地等へ新たに立地する企業に対しては、必要に応じ公害防止協定を締結し、事業活動に伴って発生する公害等の防止対策に取り組むよう求める。

- ② 事業者は、集積区域住民に対して必要に応じて環境保全について住民説明会やシンポジウムの他、工場内の視察受け入れを行うなど、企業に対する十分な理解を図っていく。

(2) 安全な住民生活の保全への配慮

犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のためには、地域・住民・事業者・行政・警察などが連携し、一体となって犯罪の防止に向けた取り組みが重要である。

新潟市及び聖籠町では、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例(平成17年7月22日条例第59号)」及び「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例(平成18年12月21日条例第133号)」・「聖籠町安全で安心なまちづくり条例(平成17年9月14日条例第16号)」に規定する基本理念等を踏まえて策定した、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(平成22年7月)」及び「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画(平成25年4月)」に基づき、本集積区域の安心で安全なまちづくりのため、より具体的な取り組みを推進している。

- ① 地域の特性に応じた対策(事業所集中地域等における対策)

工業団地、流通団地その他事業所集中地、港湾周辺地域等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民、警察等の関係機関と連携した防犯パトロール等を行う。

- ② 防犯設備の整備

犯罪被害防止のための防犯カメラ、照明の設置等。

- ③ 防犯に配慮した施設の整備・管理

植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や、施設管理の徹底等。

- ④ 従業員に対する防犯指導

法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等。

- ⑤ 交通安全施設の整備

交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置等。

交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等。

- ⑥ 不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際における、旅券等による当該外国人の就労資格の確認等。

- ⑦ 地域住民との協議

企業立地や事業高度化の際における地域住民・自治会等への事前説明や意見聴取等。

- ⑧ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等。

⑨ 警察署との連携

集積区域内の道路計画、及び一般道路へのアクセス道路取付け等の整備が行われる際には、警察署との事前協議を行いながら進める。また、企業立地に伴う工場等への乗り入れ口の配置についても、交通安全の観点から警察署との事前協議を行う。

このほか、基本計画を通じた産業集積の形成及び活性化にあたっては、国、県、及び両市町で定める次の計画との調和を保持することはもとより、農林漁業の健全な発展と調和の確保に十分配慮し、実施していくものとする。

① 国土形成計画(平成20年7月)

② 都市計画(「都市計画法(昭和43年6月15日法律第100号)」第18条の2の市町村の都市計画に関する基本的な方針を含む。)

③ 「中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)」に規定する基本方針及び基本計画

④ 農業振興地域整備基本方針及び農業振興地域整備計画

⑤ 新潟市総合計画(平成19年4月)、聖籠町総合計画(平成23年3月)

⑥ 新潟港港湾計画(平成12年7月)

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

現時点では該当なし。今後、必要に応じて基本計画の変更で対応するものとする。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成30年度末日までとする。